

2016年度・憲法フェスティバルの内容ができました！

私たち一人ひとりが国の主人公！今、声を上げるとき！

第2回・憲法フェスタ実行委員会が、2月7日に開催され、今年度の内容が確認されました。昨年9月19日、暴走する安倍政権によって「安保法制法＝戦争法」が強行採決されました。民主主義の土台である立憲主義が破壊するこの暴挙は、各界・各層、多くの国民が怒りを表明しました。

しかし、安倍政権は、年明け通常国会を異例の1月4日から開会し、改憲に「緊急事態条項」を盛り込むことを答弁の中で表明。7月の参議院選挙では3分の2を取って9条2項を替えると言い出しています。

緊迫のなかで今年度の憲法フェスティバルは、県民総がかりの方向で取り組もうと、関係諸団体と話し合いを継続しました。しかし時間的な制約もあり、総がかり行動を追求しながらも、基本は昨年同様の体制で行うこととしました。以下簡単に説明します。

1. メインスローガン (決定)

「なくそう戦争法 守ろう憲法9条 声をあげよう 主権者はわたしたちだ」



2. 講演の構成 (案)

○ 出演者

- ① 「黒沢いつき」氏 (あすわか弁護士会の所属。30歳前後の若手女性弁護士)
- ② 「SEALDs (シールズ)」・・・大学生
- ③ 「Sauda@ibr (ソーダ・あっと・いばらき)」・・・茨城の若者
- ④ 「teens SOWL (ティーンズ・ソウル)」・・・高校生
- ⑤ 全体「90分」枠で行う。舞台には①～④が登壇し、パネルディスカッション形式。

○ 全体の構成や流れは、黒沢氏に任せる。

- ・メインゲストの①黒沢氏が、30分程度の問題提起を行う。
- ・②～④が問題提起を受けた意見表明を行い、50分程度のディスカッションを行う。
- ・黒沢氏の「問題提起」の内容は事前に②～④へ早めに渡しておきます。
- ・黒沢氏が10分程度でまとめます。

○今後の協議で変化する可能性もありますが、上記の流れを確認しました。

3. 文化的出し物

- ① 沖縄エイサー (もしくは、水戸藩YOSAKOI連)
- ② 水戸工業高校 ジャズ・バンド (BLUEBEGINNERS)
- ③ ヒューマン・ファーマーズ

4. テント企画

「県九条の会交流会」「若者交流会」「農民連」「民商」「脱原発ワークショップ」「放射能と子ども」「原水協」

「平和委員会」「保健生協」「茨城コープ」「脱原発」「国民救援会」が予定しています。

- 平和委員会の出し物の希望があれば事務局まで、御一報ください。

5. 文化企画

「憲法川柳」「9条ポスター」・「絵手紙」・表彰があります。

6. 1日企画・・・各種の広場

「若者広場」「子ども広場」「ママカフェ」「音楽の広場」「沖縄物産展」等

7. 出店等

「フリーマーケット」「模擬店」等



2016年 百里初午祭 アピール



今年は戦後71年、被爆71年の年を迎えます。平和を願う2016年初午祭に参加した私たちは、年明けの最初に平和への思いを表明します。

戦後平和のうちに開拓が始まった百里原に、1956年5月、航空自衛隊の基地設置計画が発表され、本格的な基地反対の闘いが開始されました。58年には百里裁判、64年に「百里基地反対同盟」が再建され、78年には「百里基地反対連絡協議会(百里連協)」が結成され現在に至っています。

今年は百里基地反対闘争60年目になります。平和を願い、基地撤去を願う仲間が集まる「初午祭」は、66年に第1回が開催され、以後毎年恒例行事として今回51回目を迎えました。

安倍政権のもとで、「防衛予算」は5兆円を超え、歯止めのない軍拡を進め、「戦争する国づくり」に邁進しています。その中心が他国の戦争に参戦する「集団的自衛権の行使」であり、これらの「戦争法」を昨年9月に強行採決しました。

さらに安倍首相は国会答弁で、「改憲はどの条項を改正すべきという現実的段階に移ってきた」と発言。「緊急事態条項」の新設にも言及しています。

さらに戦力の不保持を宣言した憲法9条2項について「7割の憲法学者が自衛隊について憲法違反の疑いを持っている状況をなくす

べき」として、7月の参議院選挙の公約にすると発言しています。白を黒にするような許せない暴言です。

沖縄では、県民が「辺野古移設NO!」「普天間基地の無条件撤去」の意思を示しました。しかし安倍政権は沖縄県民の意思を無視し、辺野古新基地建設にまい進しています。民主主義を真っ向から否定する安倍政権は、沖縄だけでなく日本全体の民主主義の問題であるところに危険の本質があります。

さて、百里基地ではF15戦闘機が九州に移動し、そのあとベトナム戦争で使われた古い型の戦闘機F4ファントム部隊が中心になろうとしています。

しかし今後は最新鋭戦闘機であるF35部隊の配備や、オスプレイの横田基地配備に伴い、オスプレイの飛来する可能性もあり、反基地闘争を強めなければなりません。

百里公園初午まつりに集う私たちは、国民の声を無視し「戦争する国づくり」に邁進する安倍政権を、多くの国民と連帯した力で追い詰めるため、「戦争法廃止2000万署名」を成功させるなど、草の根の取り組みを地域から全県に運動を広げ進めます。以上アピールします。

2016年2月11日 百里初午祭 参加者 一同

安倍総理と大手メディアの会食は、「業務妨害罪」「贈収賄罪」の可能性！？

刑事法学者・高山佳奈子氏が指摘！

「御用メディアと戦わないといけない」

京都大学大学院 法学研究科 高山佳奈子 教授は専門が刑法、国際刑事法です。「安全保障関連法案に反対する学者の会」での100人記者会見」の時のインタビュー記事を紹介します。

○＝浅野健一氏（元共同通信）

●＝高山佳奈子氏（京都大学大学院教授）

○一般の人に伝えたいことはありますか。

●先ほどの話の中には言えないことがありまして、それは民主主義に関することです。世論の中には「選挙で自民党が勝ったんだから仕方ないじゃないか」と言う意見もかなりある。しかし私は「これは正しい意見ではない」と思うんです。なぜかというと、まず民主主義に不可欠なことが2つ欠けていると思うんです。一つは情報がきちんと正しく自由に流通しているかどうかです。

○だからメディアの方に質問したんですね。

●ハイ。そうですね。ただこれを追及していくことはなかなか大変なことで、これから時間をかけてやっていかなければならないことだと思うんです。

たとえば、首相と夕食会と言うのを、マスメディアの要職の方々、ずーっと、何十回と繰り返しているということがあり、これは国会でも質問の対象になりましたけれど、私的にやっていることなので、明らかにならないということだった、というふうなことだったと思います。でも場合によっては、これは圧力をかけたり、それから裏取引をしたりということは、場合によっては刑事罰の対象になるとような行為であることも考えられるんですね

○なるほど。刑事罰の行為になる。

●ハイ。業務妨害罪であるとか、あるいは、民間の贈収賄罪というような犯罪類型もあります。

○なるほど。

●で、これは時間をかけて徹底的に明らかにしていくべきことではないかと思っています。

元共同通信・浅野健一氏も批判

○それはすばらしい。それはようするに権力とメディアが一種の談合を行った場合、これは情報をそれで歪めるということは、それは贈収賄も成り立ちうると。

●ハイ。

○これは、重要な指摘ですよ。

●ハイ。たとえばウソの情報を意図的に流すというようなことが実際に行われているという、これは私に直接関係するという問題点でも経験がありましたので。

○それはありますね。

●これは本当に市民の判断をじかに誤らしてしまうことにもなりますので、真実を解明する必要があると考えています。それが一つです。

○もう一つは、民主主義と言っても多数を取った人は何でもできるということではなく、やっぱり、政策の一貫性とか合理性とか、それから政策を転換する場合には、そのためには合理的な説明と納得と言うことが大切である。

で、その時に、今行われていることは、それを一切無視したことでありまして、ずーっと政府は一貫して防衛白書の内容を承認して、毎年毎年毎年、集団的自衛権は憲法違反ですと言うことを言ってきて、閣議決定をしてきてたわけです。それを全く正反対の見解に改めて、そのまま押し通そうとすることは、これは国民はなにを信用していいのかわからないという、独裁に突っ走ってしまう、危険な行為であるということです。これも、本来の民主主義の在り方とは、真っ向から反するものだと思うっております。

○あの、法学者の中には、あの時に「法の支配の切断が行われた」と、そしてそれは国民が支持していない。国民が支持しているような場合であれば、これは革命だけど、国民が支持していない場合は、これはクーデターだと、法学的な解釈だと、7、1の閣議決定はクーデターなんだと、言わゆるイレギュラ・クーデターだと、民主党の小西議員も仰っていたんですけど、これはどのように考えていますか。

2016年憲法フェスティバルの成功を！

組織・宣伝・財政 ⇒ 広く市民に呼びかけます。

■参加目標 2000人以上

■財政目標 150万円以上

○個人賛同（1口1000円）・1100口以上

○団体賛同（1口3000円）・150口以上

※今後も実行委員会報告を行います。

●じつは、私も今日石川健二さんのインタビューを見まして「あっ、彼もクーデターと言っているな」と思ったことでして、実は私自身も全く、私自身の考えかたとしても、クーデターであると考えておりました。簡単なことですね。立憲主義そのものを破壊する行為と言うものは、クーデターと呼ぶしかないのではないかと思います。

○民主主義は一任主義ではないということ、白紙一任したわけではないということ。そしてその憲法の範囲ないでやらねばならないという、こういうことですよ。

●そうですね。多数決ではすべてを決めることはできないというのが立憲主義の大きな原則の一つですので、選挙で勝ったから何でもやっていいんだというのは、全く違った考え方ですから、一般の市民の方々にもそのことは十分に理解してもらいたいと思います。

○ありがとうございました。先生、京大の方までうかがわせていただきますので、ぜひインタビューの機会をよろしくお願ひします。高山先生、第1号のメッセージをおよせいただきありがとうございました。



【写真は「2016百里初午まつり」より】

